

公立病院改革プランの概要

団 体 名		邑楽館林医療事務組合					
プ ラ ン の 名 称		館林厚生病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 27 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 23 年度					
病院の現状	病 院 名	館林厚生病院					
	所 在 地	群馬県館林市成島町262-1					
	病 床 数	一般病床305床(ドック5床)、回復期リハ病床48床、感染症病床6床 合計359床					
	診 療 科 目	内科、精神科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科 19科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>群馬県医療計画における4疾病5事業を踏まえ、邑楽館林地域医療確保のため館林厚生病院が果たすべき役割及び医療提供体制は次のとおりである。</p> <p>①救急医療: 本院が属する太田・館林保健医療圏においては、太田地区と館林地区にそれぞれ消防組合が設置され、原則として各組合管内で救急業務を行なっている現状から、館林邑楽地域を担当する館林地区消防組合が搬送する救急患者の受入を館林厚生病院が担う。</p> <p>②小児医療: 小児科医師4人体制を維持し、小児救急患者に対してはオンコール体制で対応する。21年度の小児科は外来診療のみとなる。</p> <p>③災害医療: 平成21年度より完全稼働する回復期リハビリテーション病棟(手術室・急患室)を災害時の診療拠点として備える。</p> <p>④周産期医療: 現在医師不足により出産は休止中であるが、医師が確保できしだいハイリスク分娩を開始出来る体制を確保する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>館林厚生病院の提供する医療のうち一般会計において費用負担が行われるべきものの範囲についての考え方及び一般会計負担金の算定基準は以下のとおりである。</p> <p>①建設改良分 病院建設事業費、医療機器購入費、企業債元金償還金</p> <p>②病院運営部分 救急医療負担金、企業債利子償還金、基礎年金拠出負担金、追加費用負担金、研究研修費負担金、高度特殊医療部門負担金</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	98.2%	94.5%	94.0%	96.6%	100.0%	
	医業収支比率(%)	97.0%	93.9%	91.3%	94.1%	97.6%	
	職員給与費比率(%)	59.7%	62.5%	60.3%	58.3%	55.8%	
	材料費比率(%)	24.1%	24.2%	24.3%	23.7%	23.5%	
	ジェネリック薬品費比率(%)	-	7.8%	8.5%	9.2%	10.0%	
	一般病床利用率(%)	72.2%	73.8%	78.0%	81.5%	83.0%	
	回復リハ病床利用率(%)	-	-	85.0%	87.5%	90.0%	
	平均在院日数(日)	13	14	14	14	14	
	一般病床入院単価(円)	40,286	41,500	42,500	43,000	43,500	300床
	回復リハ病床入院単価(円)	-	-	21,000	21,500	22,000	48床
	外来診療単価(円)	9,780	10,545	11,000	11,500	12,000	
	現金保有残高(百万円)	1,512	1,000	1,065	1,320	1,783	
上記目標数値設定の考え方		任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	邑楽館林医療事務組合 (館林厚生病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	一日平均外来患者数(人)	570	516	535	545	555	
	一日平均入院患者数(人)	268	259	274	286	292	
	平均在院日数(日)	13	13	14	14	14	
	紹介率	56.8	46.53	50	50	50	
	手術件数	1,636	1,700	1,750	1,800	1,850	
	救急患者取扱件数(件)	12,732	11,250	11,500	11,500	11,500	
	救急車搬送数(件)	4,063	3,800	3,900	3,900	3,900	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○外来窓口業務の全面委託を実施(19年度) ○平成22年度電話交換業務の委託を実施(平成21年度から) ○栄養室部門を段階的に委託予定(平成21年度から)					
	事業規模・形態の見直し	○平成21年4月に一般病床48床を、増築部分の回復期リハビリテーション病床に転用					
	経費削減・抑制対策	○業務量や業務内容の状況を考慮し、適正な職員配置や非常勤・看護補助職員の活用を図る。(平成21年度から) ○医薬品、治療材料の調達に当たって種類(数)の見直し合理化を行い、購入価格を低下させる。又、同種同効能品について複数メーカー間で競争原理を働かせる。(平成21年度から) ○SPDシステムを導入して在庫管理を徹底し、遊休品、死蔵品の発生防止と在庫量の適正化を図る。(平成21年度から対象を拡大して実施。) ○既存の業務委託契約について、長期継続契約を導入するなど業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。(平成21年度から) ○医療ニーズに適応した医療機器の計画的整備、整備に当たっての費用対効果や維持管理費用の検討、整備後の活用等の状況について、平成21年度から病院改革プラン評価委員会に報告し、検証する。 ○DPCの分析によって診療行為の検証、投入資源の洗い直しを行い、バスの改善、合理化を図る。(21年度から)					
	収入増加・確保対策	○外来診療を充実させるとともに、地域開業医からの紹介患者を積極的に受け入れ入院対象患者の拡大を図る。 ○急患室の改築により救急医療更なる充実を図り、重症患者を積極的に受け入れる。また、急患室からの入院専用病床(1泊2日等の短期入院)を病床再編整備を含めて検討する。 ○病棟は基本的に混合病棟とし、病床利用率を向上させる。 ○病床管理の責任体制の明確化による効率的なベッドコントロールの徹底により、病床利用率を向上させる。(平成21年度目標78.7%) ○退院は原則午前中として、ベッドの有効利用を図る。 ○回復期リハビリテーション病棟入院患者の確保のため、地域連携室で他医療機関との連絡調整を緊密にし入院患者の確保を図る。(平成21年度目標85.0%) ○良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、診療報酬制度に的確に対応し、DPCの適正運用を図る。(21年度から) ○事務部門のみならず、医師・看護師をはじめとする医療部門においても、診療報酬に関する研修を実施し、知識の向上と部門間の連携を強化して請求漏れの削減に努める。(査定減:現状0.20%→平成23年度0.15%) ○患者の自己負担額について、退院当日に清算ができるように退院の前々日までに概算額を伝え、未収金の発生を極力防止(平成21年度から)。また、過去からの未収金については、電話催告、訪問徴収、その他、少額訴訟制度や支払督促などの法的手段を導入(平成22年度から)。(医業未収金:現状900万円→500万円) ○手術室の改築により手術件数を拡大し患者診療単価の引上げを図る。					
	その他	○平成21年11月に病院機能評価の更新をVer. 6で実施する。					
各年度の収支計画	別紙1のとおり						
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	71.3%	18年度	69.4%	19年度	72.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成21年度に回復期リハビリテーション病棟を設置するに伴い既存の病棟について減床し、科別病棟から病床の有効利用が図れる混合病棟に変更する。 平成20年度 351床 → 平成21年度 348床(一般300床+回復期リハ48床)					

団体名 (病院名)	邑楽館林医療事務組合 (館林厚生病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	太田・館林保健医療圏における公立病院は「県立がんセンター病院」と「館林厚生病院」の2病院のみであり、その他は、富士重工の健康保険組合による「総合太田病院」がある。県立がんセンター病院は地域の中核総合病院ではなく県内のみならず北関東におけるがんの高度。専門医療を担う病院である。当院は館林邑楽地域唯一の急性期病院として二次医療及び休日・夜間の等の救急医療を担っている。現在の保健医療圏内での再編統合は困難と思える。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	群馬県の再編ネットワーク計画は現在のところ未定		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注)) 詳細は別紙添付 1 具体的な計画が未定の 2 場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 経営形態については、3か年計画で繰入金を含めたなかでの収支の均衡を図り、それが安定した時点で検討するものとする。	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注)) 詳細は別紙添付 1 具体的な計画が未定の 2 場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまと	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部委員を中心とした「館林厚生病院改革プラン評価委員会」を設置し、改革プランの取組状況及び結果について点検・評価を行い公表するものとする。また、年度途中での内部点検を行い、計画が実施されているかの確認を行う。年度末においては決算資料がまとまり次第、評価を行い、その評価に基づき当初計画の見直し等を行い翌年度の事業計画をたて予算編成を行うものとする。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	9月に点検評価を行い、定例議会終了後の11月頃公表		
	その他特記事項	当面、地方自治法一部適用の体制で改革に取り組むが、平成23年度に繰入後の収支均衡が大きく果たせない場合、経営形態についても検討するものとする。		

(別紙)

団体名
(病院名)邑楽館林医療事務組合
館林厚生病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	5,449	5,733	5,695	5,848	6,172	6,415
	(1) 料金収入	5,031	5,313	5,262	5,360	5,682	5,923
	(2) その他	418	420	433	488	490	492
	うち他会計負担金	245	257	267	231	231	231
	2. 医業外収益	349	319	320	379	379	379
	(1) 他会計負担金・補助金	245	223	213	259	259	259
	(2) 国(県)補助金	13	11	11	10	10	10
	(3) その他	91	85	96	110	110	110
	経常収益(A)	5,798	6,052	6,015	6,227	6,551	6,794
	入	1. 医業費用 b	5,668	5,911	6,064	6,404	6,558
(1) 職員給与費 c		3,346	3,425	3,561	3,526	3,600	3,580
(2) 材料費		1,306	1,381	1,381	1,422	1,465	1,509
(3) 経費		631	705	706	961	975	990
(4) 減価償却費		364	364	390	463	486	463
(5) その他		21	36	26	31	31	31
2. 医業外費用		235	249	304	221	224	221
(1) 支払利息		55	54	58	81	79	76
(2) その他		180	195	246	140	145	145
経常費用(B)		5,903	6,160	6,368	6,625	6,782	6,794
経常損益(A)-(B)(C)	-105	-108	-353	-398	-231	-0	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	-105	-108	-353	-398	-231	-0	
累積欠損金(G)	-2,030	-2,138	-2,491	-2,889	-3,119	-3,119	
不良債務	流動資産(ア)	2,670	3,079	2,830	2,915	3,002	3,092
	流動負債(イ)	441	623	490	507	525	543
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-2,229	-2,456	-2,340	-2,408	-2,478	-2,549
単年度資金不足額(※)	-4,402	-4,685	-4,796	-4,748	-4,885	-5,027	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.2%	98.2%	94.5%	94.0%	96.6%	100.0%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-40.9%	-42.8%	-41.1%	-41.2%	-40.1%	-39.7%	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.1%	97.0%	93.9%	91.3%	94.1%	97.6%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	61.4%	59.7%	62.5%	60.3%	58.3%	55.8%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	-2,229	-2,456	-2,340	-2,408	-2,478	-2,549	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-40.9	-42.8	-41.1	-41.2	-40.1	-39.7	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-0.41	-0.43	-0.41	-0.41	-0.40	-0.40	
病床利用率	69.4%	72.7%	73.8%	78.7%	82.2%	84.5%	

団体名 (病院名)	邑楽館林医療事務組合 館林厚生病院
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	320	540	1,010	350	320	300
	2. 他 会 計 出 資 金	169	248	311	184	188	212
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	2	2	0	0
	7. そ の 他	0	5	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	489	793	1,323	536	508	512
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	489	793	1,323	536	508	512	
支 出	1. 建 設 改 良 費	430	631	1,411	444	374	351
	2. 企 業 債 償 還 金	260	273	277	345	356	405
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	690	904	1,688	789	730	756
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	201	111	365	253	222	244	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	200	110	362	249	220	242
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	1	1	3	4	2	2
	計 (D)	201	111	365	253	222	244
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 490,000	() 480,000	() 480,000	(16,500) 490,000	(16,500) 490,000	(16,500) 490,000
資 本 的 収 支	() 169,050	() 247,940	() 310,688	() 184,440	() 187,980	() 212,535
合 計	() 659,050	() 727,940	() 790,688	(16,500) 674,440	(16,500) 677,980	(16,500) 702,535

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。